

「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター」を配置します！

～ 令和2年4月から全区で支援を開始します ～

医療的ケア児・者や重症心身障害児・者が在宅生活において必要な医療・福祉・教育等の支援を総合的に調整し、地域の関係機関におけるサービス利用等を充実するため、横浜市では医師会と協働し、「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター」を配置しています。

令和元年度に1人配置し、一部の区において支援を開始していますが、令和2年度から新たに5人配置し、全区で支援を開始します。

医療・福祉・教育等の専門的な研修を修了した訪問看護師が、医療的ケア児・者等とそのご家族、地域の支援者や関係機関との繋ぎ役となり、在宅生活に必要なサービス等を適切に受けることで、安心して生活ができるように支援していきます。

コーディネーターは、鶴見区・南区・旭区・磯子区^{*}・青葉区・都筑区の区医師会訪問看護ステーション内に設置した拠点に配置します。（^{*}磯子区は平成31年4月から設置）

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター拠点

【受付時間】9時～17時（土日・祝日・年末年始を除く）

名称	支援する区	電話	FAX
鶴見区コーディネーター拠点	鶴見区・神奈川区	070-2628-1077	045-716-8606
南区コーディネーター拠点	西区・中区・南区・戸塚区	045-308-7102	045-308-7102
旭区コーディネーター拠点	保土ヶ谷区・旭区・泉区・瀬谷区	070-3100-0870	045-363-2991
磯子区コーディネーター拠点	港南区・磯子区・金沢区・栄区	045-330-9966	045-753-6633
青葉区コーディネーター拠点	緑区・青葉区	045-507-7878	045-507-7813
都筑区コーディネーター拠点	港北区・都筑区	045-910-6586	045-911-6700

- * 医療的ケアとは
医師や看護師などが行う「医療行為」と同じことを、自宅などご家族等が日常的に行うことをいいます。
- * 医療的ケア児・者とは
心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排せつなどの際に、医療機器やケアを必要とする方たちです。
- * 重症心身障害児・者とは
重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している障害児・者です。

～ コーディネーターの活動イメージ ～

（例1）胃ろうのある子どもが学校にいる間に、胃ろうにトラブルがあった場合のために、学校の近くにある診療所と受入れの調整を行う。

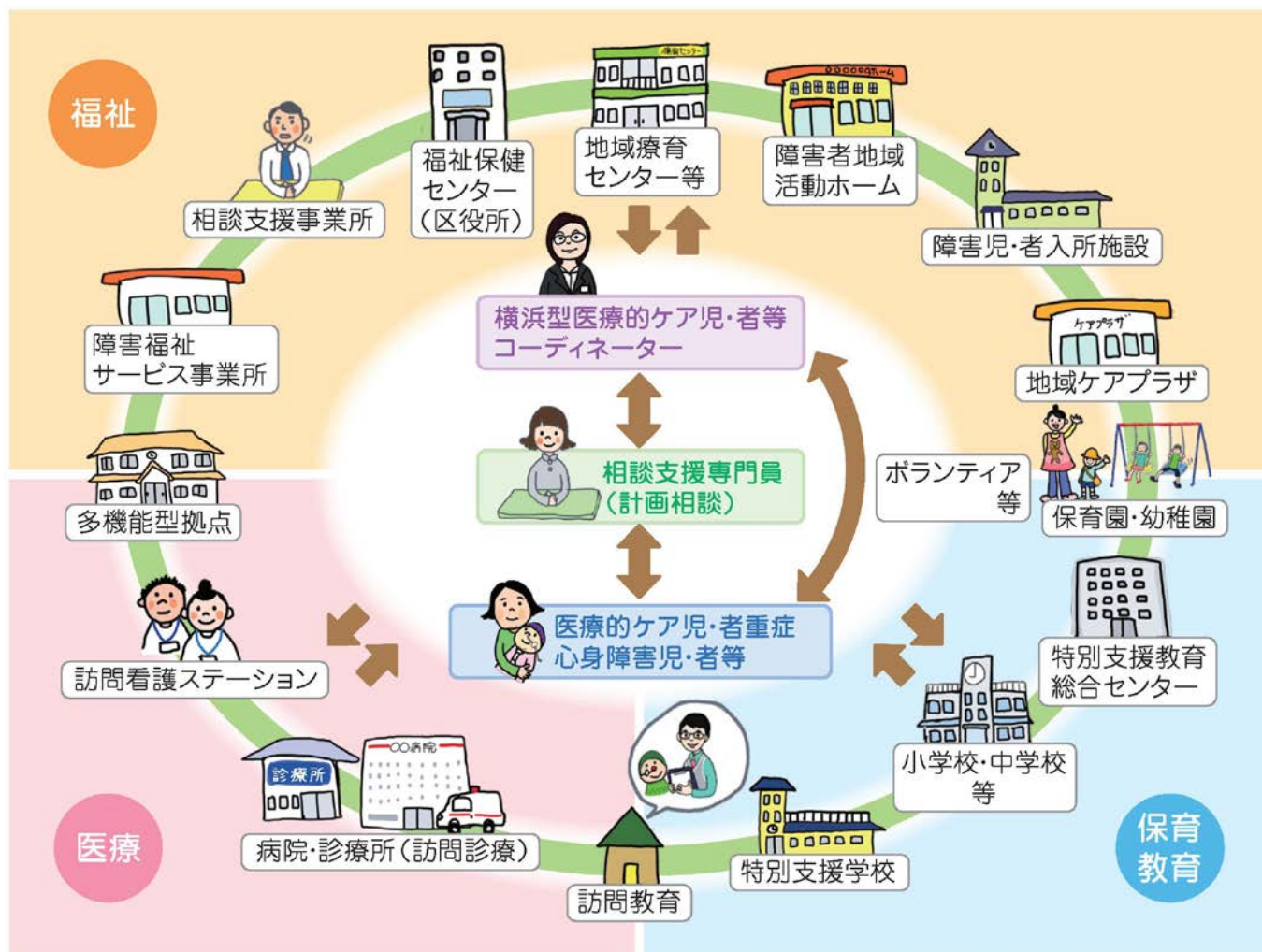
※胃ろう 栄養を補給するために腹部に孔（あな）を開けてチューブを通すこと。

（例2）医療的ケアを必要とする方が、遠方にいる主治医以外でも風邪の治療や予防接種で受診可能となるように、自宅付近の診療所と調整を行う。

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターとは？

医療的ケア児・者、重症心身障害児・者等と必要な医療・福祉・教育などの社会資源をつなぐ人です。
 コーディネーターは、専門的な研修を受けた訪問看護ステーションの看護師です。

～ コーディネーター 相談・支援体制のイメージ ～



お問合せ先

こども青少年局障害児福祉保健課長	内田 太郎	Tel 045-671-4277
健康福祉局障害企画課長	佐渡 美佐子	Tel 045-671-3569
医療局がん・疾病対策課在宅医療担当課長	西野 均	Tel 045-671-3609
教育委員会事務局特別支援教育課長	須山 次郎	Tel 045-671-3956